



まちの活性化や地域の魅力発信、市民交流の促進など



市民や若い世代の皆さんが行うまちづくり事業を応援!!

魅力と活力に溢れる市民主役のまちづくりを推進します



☆SUWAを磨く☆☆☆☆まちづくり支援金

①若者まちづくり挑戦事業

若者世代の視点や、柔軟で斬新な発想を自分たちの将来のまちづくりに活かそう!

対象者：若者の団体、グループなど

*団体等の構成員の半数以上が30歳未満の場合

補助額：上限 15万円

補助率：10/10以内



- (例) 若者が企画運営する地域活性化イベントの開催
若者がまちづくりについて考えるシンポジウムの開催
若者が諏訪の魅力进行调查、発信するイベント など

②輝くまち・ひと促進事業

SUWAのまちを輝かせ、SUWAに暮らす人々を輝かせるために・・・皆さんのまちづくりのアイデアを実践しよう!

対象者：まちづくり活動団体など

補助額：上限 15万円

補助率：4/5以内



- (例) 諏訪の地域文化を活用、発信するイベントの開催
移住者、外国籍住民等を含む市民交流活性化の取組
結婚、出産、子育ての応援につながる取組 など

令和8年度
随時
受付中!

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。(地域戦略・男女共同参画課 地域支援係 ☎52-4141内線284・288)

SUWAを磨く✧✧まちづくり支援金の概要

	若者まちづくり挑戦事業	輝くまち・ひと促進事業
対象者	市内でまちづくりに関する事業を実施する団体で、構成員の半数以上が30歳未満の者である団体（代表者が諏訪市民（学生の場合は実家が市内もしくは市内学校在学）であること）	市内でまちづくりに関する事業を実施する団体（代表者及び構成員の半数以上が諏訪市民であること）
対象事業	<p>○市内で行われる、広く市民に開かれた新たな事業であって以下に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化や賑わいの創出につながる事業 ・地域の魅力を発掘し、内外へ発信する事業 ・若者世代がまちづくりについて考える機会を創出する事業 ・その他、市の発展、市民生活の豊かさ向上につながる事業 	<p>○市内で行われる、広く市民に開かれた新たな事業であって以下に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化や賑わいの創出につながる事業 ・地域の魅力を発掘し、内外へ発信する事業 ・多くの市民が楽しむことができ、市民交流を活性化させる事業 ・その他、市の発展、市民生活の豊かさ向上につながる事業
補助率	10/10以内	4/5以内
補助上限額	15万円	15万円（リニューアル事業は8万円）
補助対象経費	講師・出演者の謝金、講師・出演者の旅費及び交通費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料及び賃借料、その他必要と認められる経費（団体の運営費・人件費・旅費その他の経常的経費、食糧費や景品・商品に相当する経費は補助対象外）	
スケジュール	①事前相談 ⇒ ②R8年4月～R9年1月末 申請受付 ⇒ 申請内容の審査（書類審査）⇒ 交付決定 ⇒ 交付決定後、事業開始 ⇒ ③R9年3月末まで 実績報告書提出 ⇒ 支援金を振込	
その他	<p>○同一年度内における一つの団体への支援金の交付は、1回とします。</p> <p>○一つの団体がリニューアル事業として支援金の交付を受けることができるのは、1事業につき1回までです。</p> <p>○事業内容や申請件数により、不採択となる場合があります。</p> <p>○以下の事業は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営利を目的として実施される事業 ・政治活動又は宗教活動に関係があると認められる事業 ・環境整備等のハード事業又は備品の購入が主の事業 ・国、長野県、市その他団体から補助を受けている事業 ・資格取得等専ら個人の利益が主となる事業 ・その他、適当でない事業 	